



5月11日まで緊急事態宣言発出中

## 新型コロナワクチン接種情報 新型コロナワクチン接種相談コールセンター☎732・3563 65歳以上の方(昭和32年4月1日以前に生まれた方)に、5月15日(土)までにお手元に届くよう、接種券を郵送します

新型コロナワクチンに関する一般的な問い合わせは(多言語対応可)

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター☎0120・761770  
(日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、毎日:午前9時～午後9時)  
(タイ語、毎日:午前9時～午後6時) (ベトナム語、毎日:午前10時～午後7時)

接種券がお手元に届いた方は、同封の予診票に記入をお願いします。

接種予約開始日 5月17日(月)午前8時30分

接種開始予定日 5月20日(木)

接種の予約は、インターネットまたは電話から予約できます。

※詳細は、接種券に同封する書類をご確認ください。

※16歳以上64歳以下の方の接種券は、7月中に発送予定です。



全7会場で集団接種訓練を実施しました  
シルバー人材センター、まちだサポーターズの皆さんの協力を得て、4月12～27日に、ワクチン接種の訓練を実施しました。



接種の流れなど動画でご案内中→



新型コロナウィルスワクチン接種特設ページ→



※この記事の内容は4月26日現在の情報です。

症状がある方の相談窓口 かかりつけ医がない方や受診機関に迷う場合は、下記のいずれかにご相談ください。

●町田市発熱相談センター ☎724・4238

(月～金曜日:午前9時～午後5時)

●東京都発熱相談センター ☎03・5320・4592(毎日:24時間)

●東京都新型コロナコールセンター

☎0570・550571(英語、中国語、韓国語での相談も可、毎日:午前9時～午後10時)

FAX03・5388・1396(電話での相談が難しい方)

### 一人で抱え込まずすぐに相談を

長引くコロナ禍で  
下記のような相談が増えています。

コロナが影響し、  
解雇や雇止めを受けた。

コロナ禍で収入が減り、  
生活が困難になった。

コロナ禍で外出自粛を強いられ、  
足腰が衰えてしまった。

### 市民の皆さまへ「緊急事態宣言」発出に伴うメッセージ

町田市長 石坂丈一

現在、全国的にこれまでより感染力が強い変異株が急激に増えており、感染拡大のペースが速まっています。

町田市においても、横ばいであった感染者数は増加に転じています。

このような状況から、国は、4月23日に東京都をはじめとする4都府県に対し、4月25日から5月11日まで、緊急事態宣言を発出しました。

町田市でも、感染拡大防止のため、施設利用は原則として休止するとともに、小・中学校につきましては、部活動は中止、校外学習なども延期または中止することにいたしました。

新型コロナ感染症は、一人ひとりが感染予防に努め

るとともに、広域的に取り組まなくては、抑えることができません。このゴールデンウィーク期間が、感染を抑制できるかどうかの、大きな山場です。

不要不急の外出や、飲酒を伴う会食など、感染リスクの高い行動を控え、手洗いやマスクの着用といった、基本的な感染予防の徹底をお願いいたします。

市民の皆さまにおかれましては、新型コロナ感染症に伴う、長期間にわたる自粛等により、大変な毎日をお過ごしのことと思いますが、ぜひ、引き続き粘り強く感染予防対策に努めていただきたいと思います。

市民みんなで力を合わせて、この難局を乗り越えましょう。

市では、下記のような制度を紹介しています。詳細は、町田市ホームページをご覧ください。各担当課へお問い合わせください。



#### 個人の方

##### ケース1

市内にお住まいのAさんは、コロナ禍で離職をよぎなくされました。家賃の支払いに困っています。そこで、生活支援課に相談しました。

Aさん「今、仕事を探していますが、住んでいるところの家賃がこのまま支払えるか、少し心配です」

職員「住居確保給付金があります。離職等により住宅を失った、もしくは失う恐れのある方に対して、支給要件を満たせば賃貸住宅の家賃を一定期間支給します」

詳しくは、市HP 住居確保給付金 検索

生活支援課☎724・4013

##### ケース2

今年、80歳になるBさんは、コロナ禍で外出自粛が続き、これからの生活に不安を感じています。そこで、福祉総務課に相談しました。

Bさん「子どもたちも遠くで暮らしているし、こんな時に、誰に相談すればいいのか」

職員「身近な相談相手として、民生委員・児童委員がいます。高齢での暮らしや医療・介護に関する相談、子育ての心配ごとなど、福祉に関するさまざまな相談に応じ関係機関につないでいます」

詳しくは、4面掲載「5月12日は民生委員・児童委員の日」記事を参照

福祉総務課☎724・2537

#### 事業者の方

##### ケース1

市内で建物を賃借し飲食店を営んでいるCさんは、コロナ禍での影響により、お客さんが途絶え、売り上げが激減してしまいました。そこで、産業政策課に相談しました。

Cさん「この状況では、資金繰りが厳しいです」

職員「町田市中小企業者家賃補助事業[第3弾]として要件を満たす方に家賃の一部を補助します」

詳しくは、2面を参照

産業政策課☎724・1136

##### ケース2

会社経営をしているDさんは、コロナ禍で受注件数が減り、資金繰りが大変厳しい状況です。そこで、産業政策課に相談しました。

Dさん「市の制度で、より有利な融資はありますか」

職員「市の融資制度の中に緊急資金があります。コロナ禍で影響を受けた中小企業者も対象としています。売上が5%以上減少している場合、利子の全額補助により実質無利子になります」

詳しくは、市HP 緊急資金 検索

産業政策課☎724・2129

この他の支援制度や給付金制度は2面で掲載